

Oracle Platinum Services ポリシー～変更履歴～

発効日：2024年12月11日

以下は2024年12月11日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 第4パラグラフの最終センテンスにおいて「Autonomous Health Framework」を追加。

◆ Oracle Platinum Services の開始

- 第1パラグラフの(ii)において「適用可能な場合に」を追加。
- 2番パラグラフの5.全体を以下に書き換え。

「Certified Platinum Configuration を監視、復旧及び／又は Certified Platinum Configuration にパッチ（修正プログラム）を適用するうえでオラクルが必要となりうるゲートウェイ、VPN 及びオラクルの障害監視ツールのインストールについて、お客様にご説明します。」

◆ Oracle Platinum Services

- 新たに以下の4番目のパラグラフを追加。

「Oracle Platinum Services Fault Monitoring

このセクションはOracle Platinum Servicesに対し適用されます。また、このセクションは分類された全ての障害に対する監視を含みます。ソフトウェアの監視を除外したOracle Platinum Servicesに関する情報は、以下 **Oracle Platinum Services without Software Monitoring** とタイトルされたセクションをご参照ください。」

- 新たに以下の7番目のパラグラフを追加。

「Oracle Platinum Services without Software Monitoring

ソフトウェアの監視を除外したOracle Platinum Services において、オラクルでは、Certified Platinum Configuration を1日24時間、週7日監視し、Certified Platinum Configuration のハードウェア・コンポーネントが正常に機能するうえでハードウェアの障害を指し示すイベントを識別します。」

◆ Oracle Platinum Services に関する目標対応時間

- 1番目のパラグラフの第1センテンスに以下を追加。

「Oracle Platinum Services のハードウェア及びソフトウェアの障害監視が適用される場合には、」

- 当該セクションへ以下最終センテンスを追加。

「お客様がOracle Platinum Services without Software Monitoring を選択いただく場合、上記の目標対応時間は適用されません。」

◆ お客様の義務

- (c.)の文頭に以下を追加。

「必要とされた、及び／又は要請された場合に、」

- 新たに以下(d)、(e)を追加

「(d) オラクルがお客様のCertified Platinum Configuration上でOracle Autonomous Health Frameworkのインストール、構成、並びに継続的なメンテナンスを行うことを承諾し支援すること。Oracle Autonomous Health Frameworkに関する情報は、<https://www.oracle.com/database/technologies/rac/ahf/>にて入手いただけます。

(e) Oracle Platinum Servicesの提供において必要とされた場合に、オラクルの障害監視ツールのインストールを支援すること。」

- (f)において「及びオラクルの障害監視ツール」を削除し、「ゲートウェイ」と「VPN」の間に「及び」を追加。

- (f)において(i)~(iii) 全体を以下のように書き換え。
「i. オラクルが Certified Platinum Configuration 上で診断ツールをインストール及び使用できるようにすること。
ii. 障害監視が適用可能な場合に、オラクルが Certified Platinum Configuration 上でオラクルの障害監視ツールをインストール及び使用できるようにすること。及び、
iii. 適用可能な場合に、オラクルがオラクルの障害監視ツールのインストール及び構成、定期的なパッチ（修正プログラム）適用、サービスの復旧、並びにオラクルの障害監視ツールの維持管理ができるよう、Certified Platinum Configuration へのログイン・アカウントをオラクルに提供すること。これには、オラクルの障害監視および診断ツールが動作しなくなった場合に、その機能をオラクルが復旧できるようにすることを含みます。」

◆ **オラクルの障害監視ツール**

- 第1パラグラフに以下の第1センテンスを追加。
「Oracle Platinum Servicesのオラクルの障害監視がご利用可能な場合は、」

◆ **ネットワーク・アクセス**

- 第2パラグラフの第1センテンスに以下を追加。
「Certified Platinum Configurationが監視される場合は、」

◆ **変更管理**

- 第1パラグラフの第1センテンスを以下のように書き換え。
「Certified Platinum Configuration に対しハードウェア及びソフトウェアの障害監視が適用される場合には、お客様がCertified Platinum Configuration にインストールされているオラクルの障害監視ツール及び診断ツールに影響を与える間近に迫った変更をCertified Platinum Configuration に加える場合は、お客様よりオラクルにお知らせいただかなければなりません。」

以下は2023年6月15日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ **Oracle Platinum Services の開始**

- 8 の第 2 パラグラフ、第 1 センテンスにおいて、「レポート」の前に「パッチ・アセスメント・」を追加。

◆ **Oracle Platinum Services**

- 「e) レポート（後述参照）」を削除。
- 「イベント・レポート及び Certified Platinum Configuration レポート」を削除。

以下は2023年3月21日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

以下の新たなセクションを追加し、その後のすべてのセクションの番号を然るべく振り直し。

「5. Sustaining Support for Oracle Platinum Services

Premier Support 又は Extended Support の対象ではなくなったプログラム・リリースは、Certified Platinum Configuration の適格性要件を満たしません。Oracle Platinum Services の適格性要件を満たさないコンフィギュレーションは、適格性要件を満たすプログラム・リリースにアップグレードされるまで、Sustaining Support for Oracle Platinum Services に移行します。

本項目に別途記載がない限り、Sustaining Support for Oracle Platinum Services の対象であるコンフィギュレーションは、以下のサービスを受けます。

1. 上述の項目「障害監視サービス」に概説されている1日24時間、週7日のリモート障害監視

2. (該当する場合) 障害通知及びサービス・リクエストの自動作成
3. Sustaining Support の対象でないコンポーネントに対して行う最善の努力によるリモートのパッチ・デプロイメント
4. 特定のプログラム・リリースの Sustaining Support のガイドラインに定める、復旧及び解決のための限定されたテクニカル・サポート

Sustaining Support for Oracle Platinum Services には、以下は含まれません。

1. 新規実装のための Oracle Platinum Services へのアクセス
2. 以下の目標対応時間への取り組み
 - a. 進展に向けた15分以内の復旧又はエスカレーション
 - b. 30分以内の共同デバッグ
3. Sustaining Support の対象であるプログラム・リリースに対して3ヶ月ごとに行うリモートのパッチ・デプロイメント
4. 新規プログラム・アップデート、パッチ (修正プログラム) 、セキュリティ警告及びクリティカル・パッチ・アップデート

現在 Sustaining Support for Oracle Platinum Services の対象であるリリースを判断するためには、[My Oracle Support](#) に記載されている詳細 (「Sustaining Support for Oracle Platinum Services」ID 2925353.1) をご覧ください。

以下は2022年8月11日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容 (サマリー) です。

◆ 概要

- 「サービスの利用」のセクションにおいて、このパラグラフに定める制限対象に「ベラルーシ」及び「ベラルーシ政府」を追加。

以下は2022年7月1日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容 (サマリー) です。

- 目次を含め文書中の「Platinum Services」を、「Oracle Platinum Services」に置き換え。

◆ 概要

- 「ゲートウェイ」の定義から、「Oracle Configuration Manager 及び」を削除。

◆ Oracle Platinum Services—イベント・レポート及び Certified Platinum Configuration レポート

- 第1センテンスにて、「ご提供いたします」を削除し、「ご提供することができます」に置き換え。
- 「イベント・レポート」にて、「ご提供します」を削除し、「ご提供することができます」に置き換え。
- 「Certified Platinum Configuration レポート」にて、「ご提供します」を削除し、「ご提供することができます」に置き換え。

◆ お客様の義務

- サブセクション(g)にて、全体を削除し、以下に置き換え。
「ゲートウェイ及びその Integrated Lights Out Manager (ILOM) 用に2つのIPアドレス及びそれらに関連するネットマスクを提供すること、またゲートウェイから事前定義されたポート上でアウトバウンド接続ができるよう、お客様のセキュリティ状況 (例: ファイアウォール) を構成すること。」
- サブセクション(m)にて、全体を削除し、以下に置き換え。
「お客様が Certified Platinum Configuration に対するマニュアル・サービス・リクエストをログ記録する場合には、お客様は、(i) Certified Platinum Configuration の適正な Customer Support Identifier (CSI) とシリアル・ナンバーを使用してそのサービス・リクエストをログ記録し、且つ (ii) 当該サービス・リクエストの解決支援のために OSS により要求される診断情報を収集して提供する、

ということ。」

以下は2022年5月6日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- サービスの利用のセクションのパラグラフを削除し、以下に置き換え。
「**サービスの利用**：ベネズエラ政府及びロシア連邦政府を含む（ただし、これに限定されるものではありません）ベネズエラ及びロシア連邦の個人又は法人又はその代理人に対してサービスを提供することはできず、当該個人又は法人又はその代理人がサービスにアクセスすることはできず、また、サービス又はそれから生じる成果物を、当該個人又は法人の利益のために利用することはできません。」

以下は、2022年2月22日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 次の新たなサブセクションを挿入。
「**サービスの利用**：ベネズエラ政府を含む（ただし、これに限定されるものではありません）ベネズエラの個人又は法人に対してサービスを提供することはできず、当該個人又は法人がサービスにアクセスすることはできず、また、サービス又はそれから生じる産出物を、当該個人又は法人の利益のために利用することはできません。」。

以下は、2021年10月07日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ お客様の義務

- 第1パラグラフの d-(i)にて、「障害監視ツール」を「障害監視ツール及び診断ツール」に置き換え。

以下は、2020年12月18日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ Platinum Services—パッチのリモート・インストール

- 第2パラグラフの第1センテンスにて、「以下にOracle Database 11.2.0.4 について別途明記がある場合を除き、」を削除。
- 第2パラグラフの第1センテンスにて、「またお客様は、<http://www.oracle.com/us/support/library/certified-platinum-configs-1652888.pdf> に記載の通り」の後を、「Oracle Platinum Services が適用される最新リリースから、遡って2つ前までのパッチ・バンドル・リリースを適用した状態におこななければなりません。」に置き換え。
- 第2パラグラフにて、次の第2センテンスを削除—「Oracle Database 11.2.0.4 の場合、お客様には、Certified Platinum Configuration の3ヶ月ごとのパッチ・バンドルの最新のリリースが入手可能となってから12ヶ月以内に、その最新リリースのパッチ・バンドルにアップグレードしていただく必要があり、またお客様は、<http://www.oracle.com/us/support/library/certified-platinum-configs-1652888.pdf> に記載の通り、最新リリースから遡って 4つ前以内のパッチ・バンドル・リリースの適用状態におこななければなりません。」
- 第3パラグラフの第2センテンスにて、括弧書き（例：12.xから18.x）を削除し、次の括弧書き（例：18.xから19.x）に置き換え。

以下は、2020年9月3日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ Platinum Services—パッチのリモート・インストール

- 第2パラグラフの第1センテンスにて、「ハードウェア・コンポーネントのソフトウェア」を「ソフトウェア又はハードウェア・コンポーネント」に置き換え。
-

以下は、2019年10月2日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ Platinum Services—パッチのリモート・インストール

- 第1パラグラフの第1センテンスにて、「パッチ・バンドル」の前に「該当するインフラストラクチャのアップデート及び／又はデータベースの」を挿入。
 - 第1パラグラフの第4センテンスにて、「プログラム」の前に「コンポーネント及び」を挿入。
 - 第2パラグラフの第1センテンスにて、文頭に「以下に」を挿入し、「パッチ・バンドルの最新リリース」の前に「3ヶ月ごとの」を挿入し、「アップグレード」を「ハードウェア・コンポーネントのソフトウェア（コンピューティング・ノード、セル・ノード、InfiniBand Switch、及び ZFS Storage デバイスを含みますがこれらに限定されません）をアップデート」に差し替え。
 - 第2パラグラフの第2センテンスにて、「パッチ・バンドルの最新リリース」の前に「3ヶ月ごとの」を挿入。
 - 第3パラグラフの第1センテンスにて、「本項目に記載」を「上記」に差し替え。第2センテンスにて、「11.x から 12.x」を「12.x から 18.x」に差し替え、文末にて「含まれません」を「含まれず、また、Grid Infrastructure のアップグレードは、通常、本ポリシーに記載されているパッチのリモート・インストールには含まれません」に差し替え。
 - 第3パラグラフの第3センテンスにて、「Power Distribution Units、」及び「ZS3-ES Appliance」を削除し、「Oracle ZFS Storage」の後に「Appliance」を挿入し、第4センテンスにて、「またオラクル・データベースのパッチ・セット・リリースのアップグレード（例：11.2.0.2から11.2.0.3）は、通常、本ポリシーに記載されているパッチのリモート・インストールには含まれません。ただし、お客様は、オラクル・データベースのパッチ・セット・リリースのアップグレードをリクエストすることができ、そのアップグレードのインストールにオラクルが同意する場合には、当該アップグレードは個別のパッチのリモート・インストールとして見なされ、お客様のその年におけるパッチのリモート・インストールの総数がそれに応じて減数されます。」を削除。
-

以下は、2019年2月8日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 第5パラグラフのサブセクションにて(v)、“<http://www.oracle.com/us/support/library/advanced-support-gateway-host-reqs-1896462.pdf>”⇒“https://docs.oracle.com/cd/E41177_01/html/E40642/gnbny.html” に差し替え。
-

以下は、2017年7月5日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ リモート・サービス

- 第2センテンスにて、「telnet」⇒「ssh」、「ftp」⇒「sftp」に差し替え。また「rpc」を削除。

◆ 変更管理

- 第1パラグラフの第1センテンスから、「ポータル内の変更管理機能を通じて」を削除。
- 第1パラグラフに、新たな第2センテンスとして次の文言を追加—「当該変更にあたり計画的な停止を伴う場合は、当該ポータル内にある変

更管理機能を通じて変更リクエストをご入力いただき、その間近に迫った変更について、オラクルにお知らせください。当該ポータルでは、お客様により開始された主要なシステム変更の間、その変更により生じた障害に伴いサービス・リクエストが自動的に作成されないよう、お客様が自ら、選択的に、監視機能を一時的に無効化することができます。」。

- 第1パラグラフの第3センテンスにて、「そのような」⇒「恒久的な」に差し替え。
- 第1パラグラフの最後のセンテンスを削除。
- 第3パラグラフのサブセクション1. にて、第1センテンス冒頭の「変更リクエスト。」を削除。また「Certified Platinum Configuration への」の手前に「計画的な停止を伴う」を挿入。
- 第3パラグラフのサブセクション1. にて、第2センテンスを次のように変更—「具体的には、当該ポータルにおいて、以下の項目を提供することで、変更リクエストを開始する必要があります。」⇒「当該変更リクエストには、以下の項目が含まれる必要があります。」。
- 第3パラグラフのサブセクション2. にて、第1センテンス冒頭の「変更リクエストの承認。」を削除。
- 第3パラグラフのサブセクション2. にて、第1センテンスを次のように変更—「変更には、（それが）実装される前に、書面による相互の合意が必要となります。」⇒「当該変更リクエストの実装に先立ち、その変更リクエストにつき、お客様とオラクルによる、書面での合意が必要となります。」。

◆ Platinum Services の終了

- 第1パラグラフの第1センテンスにて、「サービス・リクエスト」の手前にある「の変更管理セクションに」を削除後、「適切な」を挿入。
- 第3パラグラフのサブセクション1. にて、「変更チケット」を「サービス・リクエスト」に差し替え。

以下は、2016年8月26日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 第5パラグラフにて、(vii) 下にある文言「管理者レベルの権限」の手前に「有効な」を追加。

◆ Platinum Services の開始

- 第3パラグラフにて、4.として新たに次の文言を追加—「Platinum Services を開始する一環としてお客様に提供される、ドキュメント、情報、指示、リソース全てに目を通し、レビューを行い、そして理解します。」。

◆ Platinum Services—パッチのリモート・インストール

- 第3パラグラフにて、2.b.にある「オンライン」を「オフライン」に変更。

◆ Platinum Services に関する目標対応時間

- 3) の第2センテンスを次のように書き換え—「15分が経過してもCertified Platinum Configuration の復旧が進展しない場合、OSS は、Oracle Engineering に当該サービス・リクエストをエスカレーションします。」⇒「当該プランを提供後15分以内にCertified Platinum Configuration の復旧に向けて進展が全くみられない場合、OSS は、Oracle Engineering に該当サービス・リクエストをエスカレーションします。」。
- 3) の第3センテンスにて、「当該サービス・リクエストが作成されてから」を削除。

◆ お客様の義務

- 第1パラグラフの第1センテンスに「Platinum Services の実装段階や実装後段階において」を追加。
- 新たなc.として、次の文言を追加—「Certified Platinum Configuration への有効な管理者レベルの権限とアクセスを、オラクルに提供し続けること。」。
- (新c.追加に伴う) 新k.にて、「当該Platinum Services の提供」の後ろに「及び維持」を挿入。
- (新c.追加に伴う) 新m.にて、「Customer Support Identifier」の手前に「適正な」を挿入。
- 最後のパラグラフにて、「履行しない」を「履行できない」に書き換え。

◆ 変更管理

- 第1パラグラフにて、新たな第2センテンスとして次の文言を追加—「なお、お客様がCertified Platinum Configuration 環境を維持しつつ Oracle の障害監視ツールが正常に機能できるようにしたい場合、時として、そのような変更を破棄にすることが必要になる可能性もあります。」。
 - 第1パラグラフの（新第2センテンス追加に伴う）新第3センテンスを次のように書き換え—「ポータルでは、主要なシステム変更時に、その変更により生じた障害の結果としてサービス・リクエストが自動的に作成されないよう、お客様は、お客様側で監視機能を選択的に無効にすることができます。」→「当該ポータルでは、主要なシステム変更により生じた障害の結果としてサービス・リクエストが自動的に作成されないよう、その変更時に、お客様が選択的に、お客様側で監視機能を一時的に無効にすることができます。」。
-

以下は、2016年6月10日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ Platinum Servicesに関する目標対応時間

- 本セクションの最後のパラグラフにて、冒頭のセンテンスを次のように変更—「お客様が、Certified Platinum Configuration に対する重要度1又は重要度2のサービス・リクエストを登録する場合、上述の対応時間は、そのサービス・リクエストが英語で登録された場合に限り有効です。」→「なお、お客様がCertified Platinum Configuration に対する重要度1のサービス・リクエストを登録する場合には、上述3)の対応時間は、その（それらの）サービス・リクエストが英語で登録された場合に限り有効です。」
-

以下は、2016年3月18日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ お客様の義務

- 次のように修正—「Certified Platinum Configuration に含まれる全てのOracle Fusion Middleware プログラムは、システム停止時のフェイルオーバーに備えて、クラスタ構成に設定する必要があります。」→「Certified Platinum Configurationに含まれる、該当する全てのコンポーネント及びプログラムが、高可用性向けに構成される必要があります（例：Exadata の場合—RAC 又はRAC One Node の使用、及び／又はDataguard の使用）。」
-

以下は、2015年7月17日付でOracle Platinum Services ポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ Platinum Services—遠隔的なパッチのインストール

- 第3パラグラフの第2センテンスを次のように修正—「遠隔的なパッチ・インストール・サービスはオラクルのデータベースでSAP アプリケーションを実行している場合は利用できません。」→「オラクル・データベースでSAP アプリケーションを実行している場合、遠隔的なパッチ・インストール・サービスは以下への利用に限定されます—Power Distribution Units、Infiniband Switch、セル・ノード、コンピューティング・ノード、Oracle ZFS Storage ZS3-ES Appliance、及びSAP以外のGrid Infrastructure ホームとそれらに対応するオラクル・ホームやオラクル・データベース。」。
-

以下は、2014年10月30日付でOracle Platinum Servicesポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 第5パラグラフを以下の通り変更—
 - 英語原文の表現に合わせるため、(viii) の「管理上の権利」を「管理者レベルの権限」に変更。

◦最後のセンテンスで「及び／又は」の「又は」を削除し、「Platinum Servicesは、上述のSoftware Update License & Support及びOracle Premier Support for Systemsに追加されます」という内容に変更。

◆ Platinum Servicesに関する目標対応時間

- 3) と4) を組み合わせて変更。
- 3) を以下の通り変更—
 - 「サービス・リクエスト」の前に「当該」を追加。
 - 第1センテンスの「商業的に合理的な努力を行うものとします」の前に「アクション・プランを提供するよう」を追加。
 - 「影響を受けたコンポーネント又は機能の復旧においては、本項目に定める対応時間は適用されないものとし、当該サービス・リクエストはオラクルの最新のテクニカル・サポート・ポリシーに記載される重要度の定義に従います。」というセンテンスを、変更後の3) の最後に移動。
 - 変更前の4) を3) に変更。「重要度1のサービス・リクエストについて」を削除し、「エスカレーションを受けて」を追加。
 - 変更後の3) の「Certified Platinum Configurationを修復するためのアクション・プラン」を「Certified Platinum Configurationを復旧させるための変更されたアクション・プラン」に変更。
 - 英語原文の表現に合わせるため、「お客様とオラクルの間でのデバッグに関する合同会議」を「お客様とオラクルとの共同によるデバッグ・セッション」に変更。

以下は、2014年3月28日付でOracle Platinum Servicesポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 目次

- 新規項目の追加。
- Oracle Platinum Services ポリシー内の項目を、参照しやすいようにナンバリング。

◆ Platinum Services—障害監視サービス

- 第1パラグラフの第2センテンスにて、「パフォーマンスの品質」の前の「予定外の中断、又はその」を削除。

◆ Platinum Services—遠隔的なパッチのインストール

- 第1パラグラフの第1センテンスにて、「本項に別途記載される場合を除いて」を挿入。
- 第2パラグラフにて、（i）第1センテンスに「本項に別途記載される場合を除いて」を挿入、（ii）Oracle database 11.2.0.4に関する第2センテンスを追加。
- 第3パラグラフにて、（i）第1センテンスから「オラクル・データベース用のSAP専用パッチ・バンドル」を削除、（ii）「SAP専用パッチ・バンドルに関してご質問がある場合は、Platinum-team-ww@oracle.com宛に電子メールを送信してください。」を削除、（iii）新規で第2センテンス「遠隔的なパッチ・インストール・サービスはオラクルのデータベースでSAPアプリケーションを実行している場合は利用できません。」を追加。

◆ Platinum Servicesに関する目標対応時間

- 4) 第1センテンス中の「問題の解決に対する」を「Certified Platinum Configurationを修復するための」に変更。

◆ Platinum Servicesの終了

- 第1パラグラフの第1センテンスを、次のように修正。「お客様専用サービス・ポータルの変更管理機能でサービス・リクエストを提出して、いつでもPlatinum Servicesを終了することができます。」。
- 第4パラグラフの第1センテンスから、「VPN、及び」を削除。

以下は、2013年11月1日付でOracle Platinum Servicesポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 第5パラグラフの“(ii)”の“<http://www.oracle.com/jp/support/library/hardware-systems-support-policies-079759-ja.pdf>”の前から、「又は」を削除。

◆ Platinum Services—遠隔的なパッチのインストール

- 第2パラグラフの第1センテンスの最後に以下を追加。
“<http://www.oracle.com/us/support/library/certified-platinum-configs-1652888.pdf>”に記載されているように、最新のパッチ・バンドルより3つ前以前のパッチ・バンドルの適用状態にしておくことはできません。
- 第2パラグラフの第2センテンス（「本項目に明記されるパッチのインストールのサービスを除き…」を第3パラグラフに移動。第3パラグラフに新しい第2センテンス（「遠隔的なパッチのインストールには、オラクルのデータベース・バージョンのアップグレード（例：11.xから12.x）も、オラクルのデータベース用のSAP専用パッチ・バンドルも含まれません。SAP専用パッチ・バンドルに関してご質問がある場合は、platinum-team_ww@oracle.com宛に電子メールを送信してください。」を追加。

以下は、2013年3月8日付でOracle Platinum Servicesポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 5番目のパラグラフ（v）に、最低限のゲートウェイの仕様に関するドキュメントのリンクを追加。

◆ Platinum Servicesの開始

- 最後のパラグラフに新しい2. を追加。

◆ お客様の責任

- 本セクションを変更。

以下は、2013年2月1日付でOracle Platinum Servicesポリシーが更新された内容（サマリー）です。

◆ 概要

- 3番目のパラグラフに「組込ソフトウェア、オペレーティング・システム」を追加。
- 4番目のパラグラフを変更。
- 5番目のパラグラフを以下の通り変更—
 - (i) に「プログラム・リリースが改変されずに実行されている」という文言を追加。
 - (ii) の「有効な」を「最新の」に変更。
 - (iv) の「1日24時間、週7日」を削除し、「オラクルにより明記される」を「オラクルが定める」に変更。
 - (v) の「オラクルが定める」を「オラクルが求める」に変更し、「ゲートウェイを提供すること」を「ゲートウェイを購入すること」に変更。
 - 本パラグラフの最後のセンテンスを変更。
- 6番目のパラグラフを削除。
- 本セクションの最後に変更履歴について追加。

◆ Platinum Servicesの開始

- 1番目のパラグラフを変更。
- 2番目のパラグラフに、8.を追加し、「必要に応じて、OSSと連携しマージパッチを準備すること」を削除。

- 3番目のパラグラフの「お客様がテクニカル・サポートの契約をしている場合」を削除。
- 4番目のパラグラフ、2.に「必要とされる」の後に「いかなる」を追加。

◆ お客様専用ポータル

- 新しいPlatinum Serviceのセクションに移動し修正。

◆ Platinum Services—障害監視サービス

- 最初のパラグラフを以下の通りに変更—
 - 2番目のセンテンスの「障害」を「検出される障害」に変更し、「実質的な低下を生じさせるイベント」を「実質的な低下によって生じる、検出される各イベント」に変更
 - 3番目のセンテンスの「オラクルの裁量により」を削除。
- 2番目のパラグラフの「各障害」を「各検出される障害」に変更。
- 3番目のパラグラフを以下の通りに変更—
 - 最初のセンテンスを変更。
 - 2.の「受動的な監視、能動的な監視を使用して」を削除。
 - 3.、4.の最後のセンテンスを削除。

◆ Platinum Services—遠隔的なパッチのインストール

- 最初のパラグラフを変更。
- 4番目のパラグラフ2. b.の「パッチのインストール後は、」を「パッチのインストールを完了するために、」に変更。

◆ お客様の責任

- 最初のパラグラフの2番目のセンテンスを変更。
- 「f」を削除。
- 最後のパラグラフを変更。